

産業医科大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

産業医科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学全体の質保証を担う「教育研究質保証推進委員会」において、大学評価（認証評価）結果及び自己点検・評価の結果を整理し、学部・研究科での具体的な改善に向けた取組の進捗状況を年度ごとに確認し審議している。「学校法人産業医科大学における内部質保証の方針」「各学部等の教育研究に係る内部質保証の方針」に基づき、各学部・研究科では、「内部質保証に関する委員会」及び「研究科委員会」・「教授会」等が中心となり、改善活動を実施している。改善に取り組むための方針や計画等を、2024年に「教育研究質保証推進委員会」において最終的に審議し、同内容は、「産業医科大学運営会議」及び「学校法人産業医科大学自己点検・評価委員会」でも審議している。

以上のことから、「教育研究質保証推進委員会」を中心として、大学基準協会からの提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。なお、問題点を改善していく姿勢は確認できるが、2024年度の改善報告書において取り組みの成果が十分ではない点もあることから、引き続き改善に向けた取り組みが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

是正勧告に関し、教育課程・学習成果における大学院の研究指導計画の問題について、引き続き是正を図る必要がある。個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	医学研究科医学専攻、医学研究科産業衛生学専攻（博士前期課程）及び医学研究科産業衛生学専攻（博士後期課程）では、研究指導計画として研究指

産業医科大学

		導の方法及びスケジュールを定めているとはいいがたいため、あらかじめこれを定め、大学院便覧やホームページ等にスケジュールを記載するなど、学生に明示するよう 是正されたい。
	検討所見	<p>「大学院医学研究科内部質保証に関する委員会」及び医学研究科の研究科委員会において、学生便覧等に研究指導計画及び履修モデルを記載し明示すること、学生が研究指導に係るスケジュールを具体的に把握することができる「学位申請の手引き」を作成することの2つを実行し改善に取り組んだ。前者の「履修モデル」については、研究指導計画に必要な研究指導の方法及びスケジュールのいずれも明示しているとはいいがたいが、後者の「学位申請の手引き」において、医学研究科産業衛生学専攻(博士前期課程・博士後期課程)では、「学位取得までのスケジュール」として研究指導の方法及びスケジュールを掲載して学生に明示していることから、当該専攻・課程については改善が認められる。</p> <p>一方で、医学研究科医学専攻の「学位申請の手引き」には、指導教員と学生が個別に作成する「研究指導計画書」についての説明を掲載しているが、研究指導の方法及び学位取得に至るまでスケジュールについては示していないため、適切な研究指導計画を明示するよう是正されたい。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	医学部では客観的な総括評価として学位取得状況や国家試験合格率の評価に加えて、基礎総合試験、C B T、総合試験 (II)、症候論統合講義試験、総合試験 (I・II) やO S C E 及び臨床実習修了後に実施するP O S T - C C O S C E (P o s t - C l i n i c a l C l e r k s h i p O S C E) の結果に基づき、学習成果を測定しているが、そ

産業医科大学

		これらの指標は学位授与方針に明示した学習成果との連関が不十分であるため、改善が望まれる。
	検討所見	<p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に項目として定める「学生が卒業時に修得すべき主要な能力」を「コンピテンス」、各コンピテンスの要素である「具体的な到達目標」を「コンピテンシー」としてそれぞれ設定している。この「コンピテンス」及び「コンピテンシー」の到達度について、「IR推進センター」が各学年の学生に自己評価させその結果を把握する「コンピテンシー到達度調査」を行っていることから、学位授与方針に示した学習成果を把握しており改善が認められる。</p> <p>なお、教育要項の各授業項目にある学修目標がどのコンピテンス及びコンピテンシーに対応しているかを番号により明示する取り組みを実施し、各授業科目と学位授与方針の連関性を明確にしていることから、直接評価の取り組みについても着実に実施することが望まれる。</p>

<再度報告を求める事項>

是正勧告 No. 1 については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	×
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	○

以上